

医療法人社団誠弘会 池袋病院の病床機能転換概要報告書

- 1 病院名：医療法人社団誠弘会 池袋病院
- 2 所在地：埼玉県川越市笠幡 3724-6
- 3 基本情報：

許可 病床	病床種別：一般 76 床 病床機能：急性期 60 床・慢性期 16 床
診療 科目	内科、小児科、外科、整形外科、呼吸器科、胃腸科、循環器科、小児外科、皮膚科、泌尿器科、肛門科、リハビリテーション科、放射線科、麻酔科、脳神経外科

- 4 病床機能転換概要：

【転換前：現在】				
病棟名数	病床機能	病床種別	入院料	病床数
A 病棟	急性期	一般	一般病棟入院基本料（急性期）及び 地域包括ケア入院医療管理料	60 床
B 病棟	慢性期	一般	障害者施設等入院基本料	16 床



【転換後：令和 5 年 1 月 1 日（予定）】				
病棟名数	病床機能	病床種別	入院料	病床数
A 病棟	急性期	一般	一般病棟入院基本料（急性期）及び 地域包括ケア入院医療管理料	60 床
B 病棟	慢性期	※ 療養	※ 療養病棟入院基本料	16 床

【転換前】

- ・ A 病棟：一般病床 一般病棟入院基本料（急性期一般入院基本料及び地域包括ケア入院医療管理料を含む）60 床として急性期医療を提供
- ・ B 病棟：一般病床 障害者施設等入院基本料 16 床として慢性期医療を提供

【転換後】

- ・ A 病棟：変更なし
- ・ B 病棟：療養病床 療養病棟入院基本料 16 床として転換前と同様に慢性期医療を提供

○病床機能転換の経緯、地域医療を支えていくために圏域で果たす役割と機能

現在、当院では急性期と慢性期の医療を提供する機能を具備しており、その慢性期の機能については、障害者施設等入院基本料を算定する病棟で、地域の重度の意識障害や難病等の患者様を対象（施設基準要件）として医療を提供しています。

しかし、当院で対応する慢性期医療について、当該医療圏内の高齢者やケアの必要な患者様の需要の増加があり、加えて、現状の障害者病棟では対象の要件に合致しないために患者様の対応・受入が難しい事例の増加もあります。

そこで、地域の需要に応え、より多くの患者様へ医療の提供ができる病棟機能への変更が必要と考え、前述のとおり病床・病棟の転換に至りました。

○地域医療を支えていくために新たに担う役割と機能

急性期機能としての救急対応や緊急入院等の医療提供を中心に、当該地域・医療圏内で求められる患者様への慢性期機能も拡充し、多様な患者様に合わせた医療の提供をさせていただきます。

特に予てより法人として透析治療に力をいれ取り組んでおりますが、透析患者様の療養目的の入院の需要はあったものの、これまでに受け入れができなかった症例も少なくない状況にありました。

加えて地域でも透析療養の受け入れ先が少ない状況にあるため、他医療圏への転院を余儀なくされるケースも見受けられました。

この転換によって、自院の患者様のみならず地域連携体制のさらなる強化も図り、当該転院希望の患者様にも対応でき、地域の医療機関・施設等からの需要にも拡大的にお応えすることで地域医療に貢献できると考えております。

○将来の方向性

当面は、転換後の医療機能を維持し地域医療に貢献してまいります。その上で、地域・医療圏内でより求められる病院として医療・診療機能の強化を図る所存です。